

会議録

○ 平成20年度 第5回学校組織の見直しに関する検討委員会

開催日：平成20年7月1日

場 所：高知県教育センター分館 中講義室

※ この会議録は、内容の要約であることをご了承ください。

事務局

— 資料説明と確認 —

○ 報告書イメージ案についての説明（1ページ～9ページ）

— 説明事項についての質問と意見 —

委 員

○ 県外人事交流者からの意見の中に、大阪からの報告は取り上げられていないが、大阪のシステムに対しては、厳しい意見を持っている。また、主任が生きるかどうかは、校長の力であり、主任を生かしている学校もある。校長を光らせるのは、地教委の教育長であると考えている。地域によっては、主任を活性化させて、取り組んでいる学校もあるので、プラスの内容も表記してもらいたい。

委 員

○ 県教委が本県の教育の現状をどう押さえるかがポイントになる。今回の学校組織の見直しについても、現下の本県教育における問題を解決するために組織をどうするか観点から考えることが大切である。そうした観点からみると、3ページからの現状認識は切り口が甘いと言わざるを得ない。

例えば、3ページの「中学校は全国平均を大きく下回る」というあいまいな表記でいいのか。もっと結果についてしっかり書くべきである。また、4ページの調査結果のA層、D層の差は、「一定の差」とあるが、「大きな格差」があると考えている。そして、この調査は、いつ誰を対象にどのような調査を行った結果なのか、その出所を明示しておかないと説得力に欠ける。

5ページの生徒指導上の諸問題等で、暴力行為と不登校のみをとらえて生徒指導上の諸問題とするのはどうか。暴力行為について都道府県によって認識の違いがある中で妥当性に欠ける数値になりがち。一方、不登校については、学校教育のあり様が大きく問われる問題であり、極めて重要な数値と考えるべきである。不登校については、認識の違いはあるが、最大課題であると考えている。

6ページの記述が、一番気になる。「努力しているが実っていない」というのではなく、「できていないから、成果がでていない」という認識が持たなければならない。そして教育委員会も含めて、これまでの反省に立って今後どうしていかなければならないかを考えていく必要がある。そのためには、もっと踏み込んで現状をしっかりと書き込んでもらいたい。

事務局 ○ 4ページの調査については、全国学力学習状況調査の結果をピックアップして取りまとめた。現状の書き方については、いろいろな意見を踏まえて検討していきたい。

委員 ○ 実際に冊子に盛り込む内容は、意見を聞きながら、まとめて欲しい。

例えば、3ページの学力問題についても、生活環境が学力問題にも影響していると思うので、家庭の問題や生活環境なども含めて、詳しい内容を盛り込んで欲しい。諸問題についても、検討会の資料で詳しいものが出されているので、そういったものも含めて欲しい。また、研修の問題についても、もう少しデータがあるのなら、詳しく書いて欲しい。

委員 ○ 高知県の課題は、個々の先生ではなく、組織体としてという点が問題であると思う。ある先生が異動すると、またもとのスタートとなる。また、教務主任の仕事が県内の学校で共通しているのか。研究主任にしても、校内研修と校内研究の違いがわかっているか。それぞれに課題を感じる。もっと組織力の問題にしていくべきではないか。

副会長 ○ 教務主任について言うと県立学校の場合は、明確な校務分掌があるのでだいたい同じ業務内容である。小中学校にも分掌があって良いのではないかと考える。

委員 ○ 小中学校の場合、一定のマニュアル的な教務主任ができるかという、学級担任等、子どもに関わる時間に追われ、県立のように同じ内容の業務はこなせないかもしれない。しかし、業務をどう振り分け、きちんとやらせるかは、校長の経営ビジョンであり、それが活性化していないというのは、校長の責任である。組織内の課題としての反省がきちんとできているかが問題である。

そろそろ全国学力・学習状況調査の今年度の結果も出てくるので、昨年度結果の負の部分を追いかけても仕方がないので、今年度の方向性を一定決めていかなければ先には進めない。

事務局 ○ 報告書イメージ案についての説明（10ページ～11ページ）

委員 ○ 主任の位置づけを明確にするのは、校長の役割。やっているところはやっているである。

実践でうまくいっている例とか、うまくいっていない例などを県内全体で分析したうえで、主任の位置づけはこういったものが望ましいという、一定の方向づけを示すことが大切である。職場全体で、学級担任も含めて、駒の置き方は校長の責務であり、一般職員には責任はない。行政も含めて管理職に責任がある。

きちんとコーディネートしきれていない今までの歴史があるとすれば、その歴史を払拭し再構築して行かなくてはならない振り出しに立たされていると考える。

委員 ○ 2の項目を読んだとき「・・・明確にされておらず」について、保護者としては、実際、教育委員会が先生方の職務と役割を決めて現場に下ろしていると考えているので、県民にオープンになったときこんな曖昧な書き方でよいのか。

適正な言葉で、出来ている内容も載せて、十分でないものに対して、こうするという風にした方がよいのでは。

委員 ○ 主任というのは、その分野において、全員の先生方が取り組める状況を作っていくことが役割で、そういう計画を立てて全体に提示していくことが求められている。ただ初めて主任をする先生は、その役割はなかなか難しい。

教員は、子どもに教えることしかしていないので、連絡調整等といわれても経験していないとできない。その辺をバックアップする体制が必要であり、それが学校現場の管理職であり、行政であると考え。

高知県の場合、小中学校の場合だが、情報交換が十分にできていないことが課題で、学力を高めること、生徒指導諸問題等についても、機能することが大前提である。現場では、優秀な先生ばかりではなく、現在いるメンバーでやっていくしかない。いくら待っても、いい人材ばかりはこない。結局育てるしかなかく、何とかできるようにしていくことが大事であって、それは、組織力だと考える。

その辺を明記すべきではないか。

副会長 ○ 県立の場合は、組織的にも義務と全く違う面もあるので、一律にどう書くかという問題もある。検討してほしい。

委員 ○ 3については、次の構成のリード文であると思うが、確かに校長のリーダーシップにかかる部分は大きい。ただ、どの学校でもということにはならない。

校長、教頭職とも「学校規模によっては」という部分を入れておかないと、強引な感じがする。

中間管理職については、学校組織には少なければ少ないほどよいと考えている。鍋蓋と揶揄されてもそれはそれでいいと考えている。そういったことから、主幹教諭の設置にもっていくには内容がやや弱いと考える。

誰がやってもできる組織というのが、校長・教頭職となる者が自らを研鑽し、その職に応じた力量を身につけることが前提となる。

< 休 憩 >

事務局 ○ 報告書イメージ案についての説明（12ページから14ページ）

— 説明事項についての質問 —

委員 ○ 今回の会議は、学力問題、生徒指導の問題から入ったが、この課題が先程提起された新しいポストを置くことによってどう解決するのか、子どもにどういうメリットがあるのか。また、現状として、複数教頭配置校（小中学校）において、学力向上、生徒指導上の問題に顕著に効果が現れているのか。

事務局 ○ 12, 13ページに書いているが、直接子どもに対して、何かあるのではなく、子どものためになる組織づくりとなることに主眼を置いている。

事務局 ○ 複数教頭の効果としては、著しくあがっている学校もあるし、そうでない学校もある。どういう考えで校務を分けるかは、各学校により異なるが、例えば、2人の職務の分担として、1 主にPTA、地域、外部等の組織との連携を担う、2 学校内部のこと等を担う場合、また、1 主に生徒指導上の役割を担う、2 主に学力向上も含めた授業力向上等の役割を担う場合などがある。複数教頭には、それぞれの立場を担い、頑張ってもらっている。

委員 ○ 新しい職の必要性に関わって、学力問題や生徒指導上の問題を解決するために、高知県らしさや、高知県が求めているものを打ち出して欲しい。

- 委員 ○ 意見を聴いていると管理職の立場、行政の立場等、立場によって、見方が変わると思った。学校全体の組織の問題となったとき、どう言えばよいかわからない。教員としてこの職場でがんばろうという思いになるかである。子どもがメインになるので、学校組織というより、今日の教育活動等、やりがいのある職場でありたいとは思うが、学校組織の問題については、何を言えばよいかわからない。
- 委員 ○ 私も何を言えばよいかわからないまま、黙って座っている。最終的に、生徒に還元できればと思っている。高校の立場でいうと、国公立大学の進学者数に関心があり、新しい職の設置によって、それがどうなるのかなどが気になるが、生徒がどうなるのか、教諭がどう変わっていきけるのかはよくわからない。
- 委員 ○ スリム化スリム化と言われるが、学校現場は、年々余裕が無くなっている。学校組織としての弱さは感じるが、組織的な部分より、人と人との関わりが大切ではないかと感じている。生徒の問題行動も一つの訴えだと思っているが、一人ひとりの子どもにきちんと対応していない現実の中で日々が過ぎている。ここを一番にしていかなないと、弱い立場の子どもが、より弱くなっていくように思う。全体のスリム化、組織化も必要だが、学校の中にもっと温かいものがあるのではないか。
- 委員 ○ 副校長の職があることにより、校長の職務が減ることはわかるが、実際には、全てにおいて校長が把握しておかなければならないのではないかと。
主幹教諭や指導教諭については、今やっている職務である。今ある職の間に役職を増やしたただけかなと思う。それにより教諭の事務負担が軽減することになるのかについて、疑問がある。
- 委員 ○ 学校の規模、専決を委任する内容によっては、校長の事務負担は軽減されるだろう。それにより、学校全体が見渡せることは、効果だろうと思う。
- 委員 ○ 制度がどうかかわろうと国がどう言おうと、本県教育の課題解決に効果がない限り、新しい職は導入すべきではないと考える。
そのなかで、専任で指導教諭が配置されれば、教員の資質・授業力の向上が子どもとたちの学力の定着に確実に繋がっていくと思うので、これについては賛成である。
複数教頭配置校については、校長の使い方や教頭の力量、人柄にかかるところがあるし、同じ職階に2人いることで具合の悪いこともある。副校長を置くべき学校は、教頭が複数配置されているような大規模校であり、また定時制を置いている高等学校は有効であると考え。そこに限定すれば、副校長の導入

についても賛成である。

学校現場の要望は、中間管理職的な教員の配置ではなく、日々子どもと接することができる教員の加配である。主幹教諭の全体的な配置については、賛成できないが、複数教頭の1名をこれに充てた場合教員が1名加配されるということであり、この加配については魅力がある。

委員 ○ 民間企業の立場から、組織的にいうと、新しい職を置くことは、流れに逆行しているのではないか。民間は、以前は、色々な職があったが、最近では、整理していく傾向にある。階層が増えることは、結果としては失敗していくのではないか。むしろ、指導教諭のようなスタッフ職として現場の教諭を支えるような場合は、成功するのではないかと考えている。

委員 ○ 学校の主人公は子どもであり、職場の主人公は、直接子どもに関わっている担任や担当である。つまり、直接的、主体的に学校運営に関われるのは、担任や担当である。そのことは、当初から学校経営方針として述べている。今の私の実際の役割は指導教諭に近いものがあり、この役割を考えたとき、指導教諭は現場のニーズに合っていると考える。単純に表面的に置くべきではないが、学校においては、教頭の仕事はかなりハードで一極集中している。役割分担から考えて主幹教諭を置くことは、教育実践に全員を向けることのできるシステムにチェンジできるかなと思う。

副校長は、県立学校と小中学校は違うので、必要性の高い場合は、導入することもベターであると考えている。

委員 ○ 本県が導入するに当たっては、まず指定校として試験的に導入することが必要である。学校がうまく活用すればうまくいくと思うが、管理職、特に校長次第である。副校長については、分校などは、適当かなと思うが、いずれにしても実験校などをおいて導入を検討していくべきだと考える。

副会長 ○ 今までのご意見のなかでは、新しい職は、規模や学校によっては、必要な部分もある。特に指導教諭については、皆さん必要であるとの認識であった。副校長、指導教諭については、加配措置のこともあるので、学校の実状によって、導入していけばよいのではないかと受け取っている。

委員 ○ 次回はどこまでの予定か。

事務局 ○ あと3回、お願いできればと考えている。次回は今回の意見を踏まえた内容を再度提案させていただきたい。次回意見をいただいたところで、その次の回で、最終的な報告書の完成をみたい。そして最後は、残った課題について話したい。

主幹教諭については、国の加配措置はあるが、指導教諭については、国の加配措置はないので、県の判断で加配をどうするかということになる。

委員 ○ 県も単独予算を付けるということで賛成である。

— 終 了 —